

統計改革推進会議 第3回 コア幹事会（平成29年3月7日）
議事要旨

（開催要領）

1. 開催日時：平成29年3月7日（火）16時00分～18時00分
2. 開催場所：中央合同庁舎第4号館共用1214特別会議室

（議事次第）

1. 開会
2. 議事
 - （1）EBPM推進体制の構築にむけて
 - ① 三輪大臣補佐官報告
 - ② 行革事務局説明
 - ③ 総務省説明
 - ④ 内閣府説明
 - ⑤ 意見交換
 - （2）統計システムの再構築、統計行政部門の構造的課題への対応
 - ① 経団連ヒアリング
 - ② 規制改革推進室ヒアリング
 - ③ 意見交換
3. 閉会

（配布資料）

- 資料1 EBPM推進体制（案）（三輪補佐官提出資料）
資料2 EBPM推進に係る行政事業レビューの取組（行革事務局提出資料）
資料3 EBPM推進に係る総務省の主な取組（総務省提出資料）
資料4 「経済・財政再生計画」の策定、点検・評価におけるEBPMの取組（内閣府提出資料）
資料5 統計改革に関する経団連の考え方について（経団連提出資料）
資料6 規制改革推進会議 行政手続部会における検討状況（規制改革推進室提出資料）
-

-
- 参考資料1 本日の主な論点（事務局作成資料）
参考資料2 第2回コア幹事会議事要旨（平成29年2月21日開催）
参考資料3 三輪補佐官提出資料（資料1関係）
参考資料4 三輪補佐官提出資料（資料1関係）
参考資料5 三輪補佐官提出資料（資料1関係）
-

（概要）

【三輪補佐官報告】

三輪補佐官より、E B P M推進体制（案）について説明（資料1）。

【行革事務局説明】

内閣官房行政改革推進本部事務局より、E B P M推進に係る行政事業レビューの取組について説明（資料2）。

【総務省説明】

総務省より、E B P M推進に係る総務省の主な取組について説明（資料3）。

【内閣府説明】

内閣府より、「経済・財政再生計画」の策定、点検・評価におけるE B P Mの取組について説明（資料4）。

【経団連ヒアリング】

日本経済団体連合会より、統計改革に関する基本的考え方、利用者の利便性向上、報告者の負担軽減、について説明（資料5）。

【規制改革推進室ヒアリング】

行政手続部会における検討状況について説明（資料7）。

【意見交換】

主な意見は以下の通り。

（E B P M推進体制について）

- E B P M推進体制案（資料1）の基本的な部分については賛成。本枠組

みを上手く機能させるためには、喫緊の大きな問題の解決に、どのように役立てられるかを示すことが必要。

- E B P M推進体制案（資料1）の枠組みは良いと思うが、レビューシートの評価にどのように計量的手法を組み込むのか、E B P Mが従来の行政評価とどのように異なるか等、もう少し具体例を示して欲しい。
- E B P M推進体制案（資料1）については、より具体的な政策目標の設定や政策の策定にデータをどのように活用するのか、そのプロセスを書き加えて欲しい。
- 統計の信頼性を担保するためには、統計作成部局側（統計委員会）と政策部局側（E B P M推進体制）の間にファイアウォールをしっかりと作る事が大事。
- 統計の作成者と利用者を明確に区別できないことから、ファイアウォールよりも、チャイニーズウォール（同一企業内における部門間の情報障壁）の方が望ましい。
- ファイアウォール等の議論も重要だが、そもそも統計の信頼性を担保するためには、統計作成者と利用者のインテグリティをどのように確保していくか、そして誰に対外的な説明を任せるのかが重要。
- ファイアウォールの議論は時期尚早。統計の作成方法について、もっと透明性を確保すれば解決する。
- 人材育成の最大のポイントは、トップの人材育成。基本的な方向性を誤らないよう、トップの再教育が必要。
- 実際のロジックモデルとデータを繋ぐ部分が最も難しい。この部分をサポートできる人材の育成方針も含めて議論すべき。
- 人材育成の観点では、どのような教材でどのようなことを教え育てていくかも重要。E B P Mを推進していく中で、事例を収集・分析して、より良いE B P Mの在り方を考えるプロセスを体制に組み込むことが必要。

（報告者負担の軽減について）

- 統計調査の重複感を軽減する最大のポイントは、行政記録情報をどう使うかである。行政記録情報そのままでは直接的な統計作成の有用性は限定されるが、少し情報を付加すれば、統計の精度向上や効率化に大きな貢献が期待できる。
- 報告者負担の程度を調査項目数だけで測るのは問題。米国に倣い、調査票に標準的な回答時間を明記する等、負担感を明確に分かるようにする工夫が必要。
- 企業にとって統計を使い易いものにするため、企業側から統計作成部局

に対して積極的な提案をお願いしたい。報告者負担の軽減には両者のコラボレーションが絶対に必要。

- 企業にとって統計調査に協力した場合の効果（メリット）が見えづらい。これを見えるようにする仕組みが必要。
- 企業にとっては、日銀、独法、大学や民間研究機関の調査、さらにマスコミの調査も公的統計と同様に、調査への回答負担に含まれる。これらの広い意味での公的な調査全体に対して、実態把握と負担の軽減を考えた方が良い。
- 調査票の内容や用語が各業態の実情に合わないために、正確な回答を阻んでいるという実態がある。調査票の設計において統計作成部局と報告者のコラボレーションを行うことも、このような問題の解決策の1つとなりうる。
- 各企業の構造を外部から把握するのは難しい。そこで大企業については、調査の窓口を一元化し、それらを調査実施者が統一的に把握。そこから調査票が適切に割り振られるような仕組みが必要ではないか。
- 統計調査対象の中には、調査に非協力的で相当悪質な企業があることも事実。このような企業に対しては厳しい取組が必要。
- 世帯面統計においては、報告者負担軽減に配慮し過ぎたがために、世帯面の全景が見えない例がある。報告者負担軽減の検討に当たっては、調査の負担と目的について、調査側と報告者側が両方とも納得できる形で議論を段階的に進めていく必要がある。
- オンサイト施設では行政記録情報も扱えるようにすべきだが、その際は、統計法を改正し、情報漏洩に関する罰則を米国並みに引き上げる等、調査報告者に個人情報保護の姿勢を示すことが必要。